

勝山市総合行政審議会（第13期第4回） 結果概要

開催日時：平成26年10月2日（木）

午後7時～午後9時

開催場所：教育会館3階 第3研修室

出席者等：出席委員等14名

事務局 各担当部課

企画財政部未来創造課

議 題

(1) 平成25年度政策基本目標管理外部評価について

これまでの審議会にて委員よりあった質問について、担当部課から回答

総務部総務課

141. 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現

Q. 各地区における市長と語る会の参加者数と、そのうち女性の参加者数について

○総務課 ※資料により説明。

- ・平成22年度より開始し、市内10地区から要望を受けていることについて、取組みのできることに応えしている。当初は区長会と市職員のみで行われていたが、2～3年前より、女性やまちづくりに関係する団体にも参加を依頼し、徐々に女性の参加も増加している。

平成25年度の実績としては、総参加者数301名のうち49名(比率16.3%)が女性であった。今後もしっかり呼びかけ、さらなる参加をお願いしたい。

●委員

- ・出席者数の資料を見ると、地区によって女性比率の数値にばらつきがあるが、参加メンバーをもっと統一したほうが色々な意見を吸い上げられると思う。

○総務課

- ・市長と語る会については市が主催するのではなく、地区の区長会が主催するという形で要望にお応えしている。地区によって開催方法は異なるが、市としてもその中で、様々なグループや女性の方が参加くださるようお願いしている。しかし、区長会の方針によって実情が異なってしまう。

263. 総合的な防災体制の確立

Q. 災害発生時に防災士が活躍するために実施している取り組みについて

○総務課（質問なし）

- ・防災士については地域における防災のリーダー的な役割を担っていただくため、平成22年度に公費で養成講座等を実施し、170名程度の防災士が誕生した。しかし防災士の方からは、資格は取ったがどんな役割を実際に担えばよいのかという意見があり、平成25年度にはネットワーク立ち上げて、情報交換や研修会を開催している。具体的には避難所開設等の研修会実施（年1回程度）を防災士のみならず、自主防災組織も含めて開催し、先進的な取組事例の説明や市内で活躍している方の活動紹介をしている。また、ネットワークの会員には機関誌の発行もしており、災害・防災情報の伝達をしている。今後も防災士の方や自主防災組織と連携しながら取組を続けていく。

Q. 緊急メールサービスでの熊の目撃情報について、時間がかかる理由及び取り組み状況について

○総務課

- ・登録いただいた方に、災害、クマ、不審者情報を瞬時に伝達するよう努めている。しかし、クマ情報については情報伝達が遅く、もっと早く情報が欲しいという要望も出ていると聞いている。これについては、林業振興課より説明する。

○林業振興課（質問なし）

- ・クマの目撃情報と痕跡情報で対応は異なる。目撃情報については、連絡が市に入った時点で目撃時間と既はずれていることがある。まず情報提供者にクマについての情報確認をする。それを基に市と猟友会で現地へ行き、確認と対応策の検討をする。その結果を受け警察・県・関係機関・学校に連絡、その後報道への連絡や緊急メール配信、広報車による巡回を行う。ただし状況によっては、ただちに、広報車対応と警察への連絡、そして防災無線による周知等を行う場合もある。目撃情報については、実際の日撃時間をお知らせする。痕跡情報は職員が痕跡を確認した時間をお知らせする。現状としては、このような対応でお願いしたい。

265. 防犯の推進

Q. 街路灯の補助率にかかる他自治体との比較について

Q. LED型街路灯の普及率にかかる他自治体との比較について

○総務課 ※資料により説明。

- ・勝山市はLED型街路灯補助の取組を重点的に実施している。53%しか普及していないと思われるかもしれないが、他市と比べると数値は突出している。補助率については「機具取付の70%以内」等となっている。県内においてそれ以

上の補助をしている所もあるようだが、普及率においてはかなり進んでいるのが実情である。

●委員

- ・他の自治体との比較については、今回指摘があったことで調査をしたのか。それとも前から資料はあったのか。

○総務課

- ・今回初めて調査をさせていただいた。

Q. 集落間の設置困難箇所の公衆街路灯の整備率が前年度整備率を下回った理由について

○総務課（質問なし）

- ・公衆街路灯は防犯という概念で実施している。特に子どもたちの危険回避を目的としている。地区の要望に応じて、どうしても地域内（住宅のある所）を重点的に行う。逆にあまり人が通らないところは、地区からの要望も無いのが実情である。要望があればそういうところについても県の補助を受けながら行いたい。整備率について、平成24年度が94%、平成25年度は81%であり、数値が下回っている。この数値は、地区からの要望に対してどれだけ実施したかということである。要望が増えていけば整備率は落ちていく。ただし、要望があれば100%実施している。追いつかない部分もあるが、これからも100%に近づけるよう整備していきたい。

健康福祉部健康長寿課

211. 健康づくり活動の推進

Q. 水中運動教室、健康運動教室、短期トレーニングマシン講座の受講者数（H24も含む）について

Q. トレーニングマシン利用者数（H24も含む）について

○健康長寿課 ※資料により説明。

- ・水中運動教室については、平成24年度と25年度の参加者数はほぼ横ばいである。ただし、延べ人数については、平成25年度は若干減っている。健康教室については、平成24年度と25年度の参加者数はほぼ横ばいである。ただし、延べ人数については、平成25年度は増えている。短期トレーニングについては減少しているが、平成25年度にプールの大規模改修があったことが影響していると考えられる。なお、トレーニングマシンについては、基本的にプールの利用者を増やすことを目的に設置している。

●委員

- ・トレーニングマシンの利用状況について、1日平均5人ではさみしい。なぜなのか。プールの利用促進のためにトレーニングマシンを設置しているということだったが、それは疑問に思う。トレーニングマシンの数・種類を増やすとともに、もっと広いスペースの確保をしてほしいという意見もある。

○健康長寿課

- ・トレーニングマシンの利用者が少ないのはおっしゃるとおりである。今後、実施方法について工夫したい。台数を増やす等については、新体育館が完成すると、そちらの方でも整備する予定である。

○生涯学習・スポーツ課

- ・温水プールのトレーニングルームの広さは40㎡くらいである。ほかに広げられるスペースがあるかは分からないが、個人的な感覚では、広さにあった配置がなされていると思う。新体育館のトレーニングルームは230㎡の予定である。そこに色々な器具を配置したい。ランニングコースも設け充実を図るので、ぜひとも利用してほしい。

Q. 高齢者世帯の除雪で高額な金額を請求された案件にかかる、件数・状況の把握及び被害防止に対する周知の実施状況について

○健康長寿課 ※資料により説明。(質問なし)

- ・平成24・25年度はあまり雪が降らず、雪下ろし作業も少なかったもので、平成23年度の数値でご説明する。料金は2万円までが多いが10万円以上という場合もある。人足数や屋根の大きさ、降ろした後の雪処理等、実施内容によって金額に差が出ることはある。ふっかけられたと聞いたこともある。防止対策として、総務課が雪下ろし業者登録と業者紹介を行っている。事前に金額確認の指導と市広報・HPによる参考単価の紹介もしている。

農林部農業政策課 林業振興課 農業委員会

311. 集落を基盤に考える地域農業の振興について

Q. 最新の耕作放棄地面積について

○農業政策課

- ・耕作放棄地の面積については毎年10月に農地パトロールを実施し、面積を把握(本年度も10月実施)している。確認方法について、前年放棄地であった場所は翌年も確認している。土地改良をしているところは車で近くまで行き、目で見て確認している。今回の資料は平成25年10月の数値である。(10.8ha)

平成24年度と比較し、解消された面積は0.5haである。減少理由として、農地・水保全管理支払交付金や中山間地域等直接支払制度を利用して、農業者の方に頑張ってもらっていることがある。

●委員

- ・耕作放棄地について、国のほうで農地に戻した際に補助をするというような制度があったが、そのような事業は現在もあるのか。

○農業委員会

- ・耕作放棄地の再生に関する国庫補助については、平成21年度から5年間実施され、さらに5年間延長されている。これについては再生にかかる経費について1反(10a)あたり5万円の補助である。また、対象は新たに荒れているところを購入(賃借)し、再生したい者となっている。田んぼを貸したい人は年々増えており、荒れた農地をわざわざ開拓しなくても、充分借りられる状況である。実績はあるものの基本的に再生のための借り入れ希望はほとんどないのが実状である。

●委員

- ・耕作放棄地について、私たちが通常想像する農業の形は、春に種を植えて秋に収穫するというものである。減反の問題等はあるだろうが、積極的に農業に取り組むというより、補助金をいただきながら、なんとか続ける方が増えているような気もする。そういう状況下で耕作放棄地が減少しているといっても、それをそのまま評価してよいのか。

○農業政策課

- ・そばの転作率については、補助事業もあることから上がっている。委員のおっしゃるような状況が年々増えているのは確かである。休耕も多い。

○農業委員会

- ・耕作放棄地とは1年以上手をつけていないところである。単に田起こしや草刈りをしているだけでも、耕作放棄地とはならない。なにかしら手をかけていただければ大丈夫だと判断している。

●委員

- ・そういうことならば、放棄地は増えないが、農業者はいなくなってもよいということにはならないのか。

○農業政策課

- ・潜在的に委員のおっしゃるような耕作地が増加しているのは確かである。担い手の方に積極的に耕作していただけるよう、市としても努力しているので、これからも支援をしていきたい。

3 1 4. 鳥獣害防止対策の推進について

Q. 市が購入した捕獲檻数について

○農業政策課（質問なし）

- ・平成26年度は捕獲檻を5基購入した。イノシシが捕まった場合に、別の場所で補殺できる機能をもったもの（通常の檻と持ち運び用の檻が連結している）である。その場で銃補殺することは法的にできないのでそういったものを購入した。なお、電殺機具も購入した。

Q. 市が購入した捕獲檻の地区への配布数、利用実績（捕獲頭数）について

○農業政策課

- ・檻の数について、市でもともと購入したものは7基である。その後、補助事業で32基購入した。今年度は5基購入し、現在44基所有している。当初、購入したもののうち4基は古くなり使用していない。以外に市は地区の檻を借用している。そういったものは平成26年度現在、15基ある。イノシシ捕獲数について、平成22年度は181頭（クマも多数出没した。）平成23年度は54頭、平成24年度は74頭、平成25年度は82頭、平成26年度（9月末現在）は166頭という大変な数である。この先も増えていくと思われる。

●委員

- ・平成26年度の現状で166頭の捕獲とのことだが、各集落から檻を貸してほしいという要望あるか。

○農業政策課

- ・檻の設置状況について、今年度は飽和状態にあり、少し足りないかもしれない。ただし、地区によっては檻の設置後、きちんと管理をしていない箇所も見られる。パトロールをして確認し、そういった檻の回収をお願いすると、管理するので置いてほしいとのことであり、回収もなかなか難しい。今年度においても新たに檻を購入しようと考えている。

●委員

- ・一旦、イノシシがでてしまうと、なかなか檻にかからない。駆除（狩猟）し、個体数を減らすのは現実的でないのか。なんとか絶対数を減らせないか。

○林業振興課

- ・有害駆除は猟期以外に実施している。たとえば山中や田んぼで見かけた時に、撃つてしまえばどうかという意見も実際にお聞きしている。冬は猟期であり、山中の見通しも効くので銃を使用しても安全であるが、夏は草等の影響で見通しの安全確保ができない。人家の近くや農地について、人がいる可能性がある箇所では銃の使用ができないため檻を使用することとなる。猟師の方には、冬の間になん

とか頑張ってもらいたいをお願いをしているのが現状である。

●委員

- ・ 猟に対する補助金はあるのか。

○林業振興課

- ・ 猟に対する補助金はない。ただし有害鳥獣の駆除については補助をしている。

●委員

- ・ 有害鳥獣の被害状況について実態はどうなっているかを調査しているのか。市としてそれを踏まえてどういう対策をしているのか。

○農業政策課

- ・ 被害状況の把握について、各家庭菜園等の細かい状況はなかなか把握できない。農業共済の保険をかけている水稲・そば・麦等については状況を把握している。平成25年度について、水稲は面積1,178haに対して、被害面積10haくらいである。麦は面積190haに対して、被害面積0.1haくらいである。そばは面積176haに対して、被害面積1.9haくらいである。平成26年度については数字をまだつかんでないが、捕獲数も多くなっており、ひどくなると危惧している。

市の政策としてはまず防御策を奨めている。第一に電気柵という方法がある。電気柵は費用面では一番安い草がのびると放電してしまい、効果がないことがある。もちろん電気が通っていれば効果はある。次にネット柵という方法がある。5m間隔で支柱を設置し、ネットを張っていく。イノシシがアンカーピンを抜いて入ってしまうこともあり、農業者の管理が必要である。ネット柵は費用がかかるが維持管理の面ではいいのではないかと思う。金網柵はネット柵よりさらに費用がかかるが効果はかなりあるため、国の交付金を利用して取り組む集落も見られる。最近では、ワイヤーメッシュ柵というものがあり、ある程度の効果はあるが、高さが120cmしかないため、飛び越えてしまう可能性がある。市としては、こういった方法に対し補助をしている。まず柵を設置、その外側に檻を設置、同時に大規模緩衝帯の整備により見渡しよくするという形である。

●委員

- ・ 電気柵は人間には大丈夫か。

○農業政策課

- ・ 痛みはあるが大丈夫である。設置箇所には看板の設置をお願いしている。

商工観光部観光政策課

351. 着地型観光による誘客の推進

Q. まちの駅ネットワークがどの程度機能しているかについて

○観光政策課

- ・機能としては、①休憩機能、②案内機能、③交流機能、④連携機能がある。それを兼ね備えた店舗は現在47店あり、まちの駅ネットワークを形成して、ご協力いただいている。ネットワーク自体の活動としては、自主的研修会、パンフレットや新聞発行等を行い、観光客に対するおもてなしをしていただいている。また、毎年1カ月弱、加盟店（全部ではない）の中でスタンプラリー事業を実施しており、県外の方に好評である。3店舗以上回ると景品がもらえる仕組みであり、参加者のほとんどは県外の方である。今後も自主的な事業を積極的に行っていただき、頑張っていただきたい。

Q. 年間観光客数及び観光消費額の算出方法について

Q. 観光消費額の内訳（観光客がどのような消費をしているのか）について

○観光政策課

- ・年間の観光客数については、1,701,990人である。（平成25年1～12月）観光消費額の算出方法については、市内43施設に対して12月に消費額の調査を依頼している。項目は宿泊、みやげ、飲食、入場料や駐車料を項目別に分類して行っている。1月に回答をいただき集計している。数値としては平成25年は22億円余りの観光消費額となっている。

353. 観光営業の強化

Q. 学生合宿事業のメリットについて

○観光政策課（質問なし）

- ・合宿者は年々増加している。今年は50人以上の団体の宿泊がとても多い。去年は5団体であったが、今年はずでに12団体が来ている。そのほとんどは体育会系であり、格安で市内体育施設を借りることができるからだと思われる。メリットとしては知名度のアップや市内にお金を落とすこと、学生間や市民との交流、さらに移住や定住にもつなげていければと考えている。それが厳しくても、第2のふるさととして親しみを持ち、ぜひ勝山に遊びに来てほしい。

●委員

- ・観光客が勝山市に来て、なぜ勝山で食事をしないのか。大野市で食事をすると、観光会社へのキックバックがあると聞いている。勝山市でもそういう策をとった

ほうがメリットがあると思う。そういう状況を把握しているのか、把握している場合実施しようとしているのか。見解を聞きたい。観光客数について数字が細かいがそこまで正確に分かるのか。あわせて消費額について、その内訳は分かるのか。それにより様々な対策もとれるはずである。将来のために検討してほしい。まちの駅について、何のために設置しているのかということはよく分かるが、現実としてどの程度機能しているのかを知りたい。

○観光政策課

- ・「勝山には食事するところがない」と観光客より聞くことがあるが、実態としてはたくさんある。実際にGWや夏休み、秋の行楽シーズン等はほとんどいっぱいになっており、恐竜博物館のレストランもいっぱいになっている。勝山市の食事処の特徴として、普段はあまり人が来ないが、時期によってパンクしてしまうということがある。ネット上ではお弁当がほしい観光地とも言われている。重要な課題であり、組織的に対応していきたい。キックバックについて、勝山市は個人の観光客がメインであり、その辺りも踏まえて、旅行業者と今後考えていきたい。観光客数の算出方法については、全国観光統計基準というものがあり、この基準に沿って行っている。観光消費額についても同様である。国では観光地の地域経済調査というものがあり、もう一つ、旅行・観光消費動向調査（毎年4回）もある。この2つから全国レベルの動きは把握できるが、福井県レベルになると先ほどの調査結果や市内43施設に対する旅行・観光消費動向調査からの逆算となってしまう。消費額の内訳については、宿泊：4億3,200万円、土産品：1億4,500万円、地域内の交通費：400万円といったものがあるが、その他の部分の数値が最も多くなっている。

まちの駅についてであるが、47駅には2つの種類がある。一つはもてなし業者（食事・お土産・お泊り）であり3分の2強くらいである。もう一つは印刷屋さんや化粧品屋さん等、もてなし業ではないものであり、観光客にトイレを貸す等の協力をしてくださっている。アクティブに活動しているのは前者である。ゆめおーれ勝山や恐竜博物館等にカードが置いてあり、食事処の情報が掲載されている。コーヒーのサービスが付いている駅もあり、恐竜博物館前ではカードが飛ぶようになっている。ホスピタリティー的にまちの駅に参加頂いているところについては、なかなか、充実が難しいところである。

建設部建設課

434. 景観形成の推進

Q. 老朽危険空き家の危険度測定における危険度点数（判断基準）について

○建設課 ※資料により説明。（質問なし）

- ・地域の安全、防災のために基準を満たす老朽危険空き家について解体経費の一部を補助している。ただし解体後の敷地については、10年以上多目的広場として活用する必要がある。危険度点数の算出方法については、資料のとおりである。合計100点以上となれば基準に達する。判定は職員が行うが、建築士の資格を持っている者が2名以上で行っている。

教育委員会教育総務課 生涯学習・スポーツ課

511. 教育環境の整備・充実

Q. 免許外教科担当職員及び部活動の問題以外の内在する課題、それに対する対策検討の状況について

○教育総務課（質問なし）

- ・内在する課題として免許外教科担当職員の問題と部活動選択肢の少なさがまず大きなものである。県との協議の中で平成25年度には教職員の1名増員が実現し、部活動についても中学校の合同チームで大会に出場した実績を残している。これら以外に課題があるのではないかということだが、主にはこの2つであり、これに付随した問題はでてくるが、それらについては正確に認識し、きちんと対応したい。学校祭や運動会、委員会の運営が厳しくなっているのではないかという所も気にはなるが、これについては各学校で工夫して、しっかり学校生活を送っている現状である。

541. 伝統文化の保存継承

Q. 「にわか」「長柄おどり」などの郷土芸能の保存について

○生涯学習・スポーツ課

- ・今年の5月に市文化協会の50周年記念式典が開催された。そこで長柄おどりを継承している方を中心とする有志の方をお願いをし、踊りの披露をいただいた。高い評価を受けたこともあり、10月の市民総合文化祭でも、同メンバーで再度発表することになっている。この活動を継続することができないかどうか市文化協会と話し合い、しっかり支援していきたい。にわかについては、我々も見たことはあるが、実際にすることはできない。経験者はいるのではないかと思いますので、

たとえば市が行っている市民大学の講座に取り入れる等の仕掛けづくりに取り組みたい。

●委員

- ・にわか、長柄おどりの活動がこれから先細りになるのは目に見えている。少なくともDVD等で映像を残しておくべきではないか。

○生涯学習・スポーツ課

- ・おっしゃるとおりである。できる方がいるうちに実施したい。
長柄おどりにについては、市文化協会でも残すべきと考えている方がおられる。

5 5 3. 平成30年国民体育大会の開催

Q. クレー射撃競技の若手育成について

○生涯学習・スポーツ課

- ・平成30年の国体をにらんでのご意見かと思うが、今年から牛ヶ谷のクレー射撃場工事が順調に進んでいる。平成26～27年度までの2カ年で実施する。現在、練習をしたい方には石川県まで行っていただいている状況だが、それが勝山市でできるようになることから、協会と連携して若手育成等の支援をしていきたい。

●委員

- ・クレー射撃は子どもでも簡単に体験できるものなのか。

○生涯学習・スポーツ課

- ・成人であることと、銃の免許が必要である。また、免許を取得するのも簡単ではない。ただし、かわりに映像に向かってレーザーを打つ体験ができる機械がある。
(日本クレー射撃協会所有)勝山でも国体のPRイベントを実施したいと考えており、そういった機械を借りて、PRをしていきたい。

●委員

- ・勝山市に射撃をしている若い方がいる。(協会には入っていない。)銃を使用する活動には①有害捕獲、②射撃、③狩猟の3種類があるが、まずクレー射撃から積極的にPR活動をして、そこからどんどん活動の輪を広げていただきたい。

以 上